

# 第4章 地域福祉計画の進捗管理と 評価の方法

## 第1節 地域福祉計画の進捗管理

地域福祉計画の進捗管理は、外部委員会である「立川市地域福祉推進委員会」の設置と庁内組織である「立川市地域福祉推進連絡会」での検討等により行います。

### 1 「立川市地域福祉推進委員会」の設置

- 本計画の実現に向けては、地域住民や自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO法人、社会福祉関係事業者などによる主体的な活動による部分が多く、関係者の理解と連携が欠かせません。
- このため、市民、学識経験者、関係機関・団体からの推薦者等による「立川市地域福祉推進委員会」を設置し、計画の進捗状況の把握や委員会での意見交換を踏まえて、関係者との連携や調整の方法などを検討しながら、施策の方向に沿った事業や取組の展開に努めていきます。
- 地域福祉計画は、立川市社会福祉協議会が策定する「第6次立川あいあいプラン」(地域福祉市民活動計画)と、地域福祉の推進における両輪の計画として策定します。いずれも地域福祉を推進するための計画であり、相互に補完し、一体的に推進するものであるため、「立川市地域福祉推進委員会」は、立川市社会福祉協議会が開催する推進委員会と合同で開催します。

### 2 「立川市地域福祉推進連絡会」の役割

- 「立川市地域福祉推進連絡会」は、地域福祉を推進するための庁内組織として、計画に位置づけられた取組の現状などの情報共有・情報交換の場、また「立川市地域福祉推進委員会」での意見を踏まえ、地域課題の解決に向けた検討の場などとして開催していきます。

## 第2節 地域福祉計画の評価の方法

### 1 推進事項の評価

■本計画の推進事項の評価については、取組項目の実績等を把握し、「立川市地域福祉推進委員会」と「立川市地域福祉推進連絡会」における計画の進捗管理の中で評価をしていきます。

### 2 重点推進事項の評価に関するロードマップ

■推進事項のなかの5つの重点推進事項については、第5次地域福祉計画策定検討委員会において、評価に関するロードマップを作成しました。重点推進事項ごとに、目指すところの状態をイメージしたうえで、達成までのストーリーを作成し、「市」「社会福祉協議会」「地域住民」それぞれが何に取り組むのかを記載しました。

■重点推進事項ごとに評価頻度が異なるため、地域福祉推進委員会において、その頻度ごとに進捗状況を把握し、PDCAサイクルを回していきます。



(1) 地域福祉コーディネーターによる地域活動支援

目指すところ (状態)	ストーリー	評価頻度
地域生活課題が市全体の課題や事業に引き上げられている	各地域の地域活動から全市的に取組むべき課題を収集し検討する。検討した課題の中から、既存の活動で解決できるものと、制度化が必要なものに分ける。その結果、制度化や事業化の提案または実施を行う。	2年で1周

担当	前期取組	後期取組
市	地域福祉コーディネーターミーティングで挙げられた地域生活課題を、庁内連携会議や重層的支援会議で共有し、既存の活動で解決できるものと既存の活動では解決が難しい課題に振り分けて検討していく。	前期取組で検討した結果をふまえ、既存の活動では解決が難しい課題の解決に向けた事業化に向け取り組む。
社協	ミーティングで月1回各地区から全市的に取組むべき課題を抽出する。抽出した課題のうち既存の活動や連携で解決できるものは解決を図る。制度化・事業化が必要なものは市との協議にかける。市との協議は年6回行う。	ミーティングで月1回各地域から全市的に取組むべき課題を抽出する。抽出した課題のうち既存の活動や連携で解決できるものは解決を図る。制度化・事業化が必要なものは市との協議にかける。市との協議は年6回行う。前期取組みで取り上げた課題のうち全市的に広がったものや、連携で解決できたものをエピソードとしてまとめる。
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困っていることや困っている人がいたら地域福祉コーディネーターにつないだり、伝えたりする。</li> <li>・地域のために「力を貸してくれる人」や「活用できそうなもの」を地域福祉コーディネーターや周りの人に伝えたり、つないだりする。</li> </ul>	

## (2) 身近に相談できる体制づくり

目指すところ (状態)	ストーリー	評価頻度
地域住民がどこの相談窓口に行っても適切な支援につながる	専門の相談窓口への研修を実施し、複合的な課題を抱えたケースについて共有する場をつくり、分野を超えた相談にも対応できるようにする。また、地域団体等へ相談窓口の普及啓発を行う。	毎年

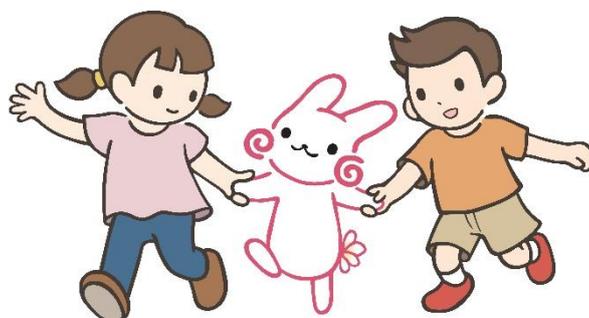
担当	前期取組	後期取組
市	福祉4分野および教育部門の専門職や職員などを対象に分野を超えた相談を受けた際の対応等についての研修を行う。さらに複合的な課題を抱えたケースやエピソードの共有等についてスーパーバイズを活用し事例の検証を行っていく。	福祉4分野や教育部門からつながった事例の精査を行うとともに、研修内容等の検証を行い、より良い研修体制を構築していく。
社協	地域団体（民生委員・児童委員、自治会、青少健、など地域活動者）に向けて各相談窓口に関する普及啓発事業を年6回行う。	地域団体（多様な地域活動者）に向けて行う各相談窓口に関する普及啓発事業を年6回行う。
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周りの人と話す。</li> <li>・悩みや生きがいを話すことができる人を見つける。</li> <li>・最初の相談窓口になり、必要なら相談機関につなげる。</li> </ul>	



### (3) つながり・支えあいの充実

目指すところ（状態）	ストーリー	評価頻度
福祉分野に限らず様々な人や組織がつながる	福祉分野以外の商業施設等にヒアリングを行い、場所の活用など一緒に取り組めることを検討する。その結果、協働できる施設等では、既存の取組を実施し、信頼関係を構築する。その後、既存の取組へこれまでつながりの薄かった人や組織をつなげて協働していく。	4年で1周

担当	前期取組	後期取組
市	社会福祉協議会と共に福祉分野以外の団体等にヒアリングを実施し、場所の活用などについてヒアリング先の団体と検討を行って既存事業にその場所を活用する。	前期で取り組んだ場所の活用をしながら、場所の提供先の職員や組織とコラボした事業を展開する。
社協	福祉分野以外の多くの人々が毎日集まる商業施設等へ協働に関するヒアリングを行う。ヒアリングの結果協働できる施設等と実施に向けて協議し、プレイベントを開催する。	商業施設等で既存の取組を行い、参加者数をカウントするとともに参加者アンケートを実施する。アンケートを元に新しい企画を検討する。
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉分野以外の人を仲間に誘う。</li> <li>・知り合いを地域イベントなどに誘う。</li> <li>・自分たちができることを色々な場で生かし発信する。</li> <li>・つながるための場をつくる。</li> </ul>	



#### (4) 地域活動の担い手支援

目指すところ (状態)	ストーリー	評価頻度
多様な担い手が活動を継続できる環境が整っている	新しい取組みとして「多様なはたらき(仮)」※に関する先行的な事例を調査し、関係機関と調整・協議する。その後実践しその効果を図る。また、既存の地域活動者に活動継続に関する調査をする。	4年で1周

※多様なはたらき(仮)：雇用契約にとらわれない地域での多様な役割や機会

担当	前期取組	後期取組
市	<p>社会福祉協議会と協働し、「多様なはたらき(仮)」に関して先駆的取組を展開している事例を最低3か所調査する。</p> <p>既存の地域活動団体や人に対して活動継続に関するヒアリング調査や意見交換会などを行い、課題の整理や価値の共有を行う。</p>	<p>前期で実施した調査の結果を反映した立川市の取組の事業化に向け取り組む。</p> <p>庁内連携会議で事業化に向けた検討をする。</p> <p>既存の地域活動団体や人に対して活動継続に関するヒアリング調査や意見交換会などを行い、課題の整理や事業展開を検討する。</p>
社協	<p>「多様なはたらき(仮)」に関する先行的な取組をしている地域を調査し、候補地を選定する。候補地のうち最低3か所を視察する。視察内容を市と共有して立川市で実施する際の課題を整理する。各種経済団体等にむけて一緒に「多様なはたらき(仮)」の必要性を啓発する。</p> <p>既存の地域活動団体や人に対して活動継続に関するヒアリング調査や意見交換会などを行い、課題の整理や価値の共有を行う。</p>	<p>各種経済団体と協働の企画を開催する。「多様なはたらき(仮)」の階層に応じた市内関係団体の役割分担を整理する。</p> <p>「多様なはたらき(仮)」の仕組みを活用できる人には適用していく。</p> <p>既存の地域活動団体や人に対して活動継続に関するヒアリング調査や意見交換会などを行い、課題の整理や事業展開を検討する。</p>
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分や自分の団体が行っている活動の報告やアピールをする。</li> <li>・「多様なはたらき(仮)」の学習会に参加する。</li> <li>・できそうな活動に参加する。</li> <li>・「多様なはたらき(仮)」のバリエーションを増やす。</li> </ul>	

### (5)「地域福祉アンテナショップ」の拡充

目指すところ（状態）	ストーリー	評価頻度
多くの人々がアンテナショップの活動を知り、参加する	既存のネットワーク会議での周知やSNSを使った情報発信を通して地域福祉アンテナショップを多くの人に知ってもらう。それにより実際に訪れてくれる人や継続して参加してくれる人が増える。その結果、自ら企画や運営に関わってくれる人が増える。	毎年

担当	前期取組	後期取組
市	市広報やLINE等で地域福祉アンテナショップ事業の周知を行うとともに、関係団体の会議等でも情報発信をしていく。	前期取組の結果を調査し、前期取組を継続するか新たな周知方法が必要かを検討し、新たな周知方法が必要な場合は新たな周知方法の実施に取り組む。
社協	地域団体（民生・児童委員、自治会、青少健など）やネットワーク会議で地域福祉アンテナショップの周知を行うと共に、SNSに動画などの地域福祉アンテナショップの様子を発信する。来場者の人数をカウントして参加人数が増えたかを評価する。さらに主体的に企画や運営に関わってくれる人の数と、関わってくれるに至るまでの経過をエピソード集としてまとめ、発信する。	地域団体（民生・児童委員、自治会、青少健など）やネットワーク会議で地域福祉アンテナショップの周知を行うと共に、SNSに動画で地域福祉アンテナショップの様子を発信する。来場者の人数をカウントして年間2万人を目指す。さらに主体的に企画や運営に関わってくれる人の数と、関わってくれるに至るまでの経過をエピソード集としてまとめ、経年変化を確認する。
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達や知人を誘って一緒に地域福祉アンテナショップに行く。</li> <li>・地域福祉アンテナショップの良い取組みだと思ったことをSNS等で発信する。</li> <li>・自分や自分の団体の得意を生かして参加する。</li> <li>・地域福祉アンテナショップの活用を考える。</li> </ul>	



## 付属資料

### 用語解説

あ行	
用語	説明
アウトリーチ	支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、積極的に対象者の居る場所に出向いて働きかけること。
アウトリーチ専門員	支援が届いていない人に、積極的に働きかけて情報・支援を届ける人。複雑化・複合化した相談を聞き取り、課題を分析したうえでアプローチ方法を検討する。
アドバンス・ケア・プランニング（ACP）	人生の最終段階で受ける医療やケア等について前もって考え、その希望を患者本人と家族等の身近な人、医療や介護従事者等のチームと繰り返し話し合い共有する取組のこと。

か行	
用語	説明
ガバメントクラウドファンディング（ふるさと納税型クラウドファンディング）	地域のプロジェクトから寄付先を選ぶ、クラウドファンディング型のふるさと納税のこと。
子育て支援・保健センター（はぐくるりん）	市の公共施設再編にあたり、たましんR I S U R Uホールの北側の敷地に、健康会館、子ども未来センター（一部）、ドリーム学園の機能を集約してつくられた施設。市民の健康や子育ての安心を支える拠点。
子ども家庭センター	子育て支援の総合窓口。0歳から18歳までの子どもとその家庭からのあらゆる相談を受けるほか、子育て講座、子育て情報の発信等、様々な子育て支援事業を実施している。
子ども支援ネットワーク	要保護児童対策地域協議会の名称。子どもや子育て家庭に対する支援に係る行政機関、法人、団体等が効果的に連携して、情報共有をすることで、保護が必要な児童や保護者の適切な支援を図るために設置された組織。

用語	説明
こども大綱	令和5（2023）年、こども基本法に基づき、こども政策の基本的な方針等を定める「こども大綱」を閣議決定した。全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指している。
子ども未来センター	子育て、教育、文化芸術活動、市民活動を支援し、イベントの実施を通じて地域のにぎわいを創出することを目的とする複合施設。

さ行	
用語	説明
支えあいサロン	社会的孤立を防ぐために、ご近所の方々等が定期的集まって、おしゃべりや趣味の活動をする場。
児童発達支援センター	障害や日常生活の困りごとがある未就学の子どもが通所する施設。ドリーム学園は児童福祉法に基づく「児童発達支援」に関する業務を行う施設。
市民	第5次地域福祉計画では、立川市に住民票があり、立川市内で生活している人と定義。
社会福祉協議会	地域福祉の推進を図ることを目的とし、誰もが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指した活動を行う民間団体。社会福祉法第109条に地域福祉の推進役として規定されている。
住民	第5次地域福祉計画では、立川市に住民票があるか否かを問わず、立川市内で生活している人と定義。
生活困窮者	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人。
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方（本人）について、権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで本人を法的に支援する制度。
0次予防	病気や健康のことを考えなくても、自然と健康的な行動や生活習慣ができるように、地域や社会を整えるという考え方。
相談支援包括化推進員	制度の狭間や、複合化・複雑化した地域生活課題に的確に対応するため、制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートする専門職。

た行	
用語	説明
多機関協働事業	複雑化・複合化した課題を持つ本人または家族の支援について、既存の相談支援機関をサポートし、多機関でお互いの持つノウハウの共有と支援について役割分担しながら課題の解決に導くために実施する。
立川市くらし・しごとサポートセンター	生活困窮者自立支援法に基づき、生活や仕事に困りごとを抱えている方に対して、一人ひとりに合わせた相談・援助を行い、自立に向けた支援を行う窓口。総合福祉センターの中に設置。
立川市社会福祉法人地域貢献活動推進ネットワーク (ふくしネットたちかわ)	社会福祉法人は、その高い公益性から、地域の福祉ニーズ等を踏まえ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動を行うことが求められている。その取組をより充実させるため、立川市では平成 27（2015）年から市内法人による情報交換会を開催し、協議を重ね具体的な取組につなげている。
ダブルケア	「子育て」と「親の介護」という2つのケアを同時に行っている状態のこと。晩婚化や少子化、核家族化等を背景に子育て期にある親やその世帯が、同居・別居を問わず、同時期に親の介護も抱えてしまうこと。
多文化共生	異なる国籍や民族の人々が互いの文化的な違いを尊重し、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
地域あんしんセンターたちかわ	判断能力に不安のある人が、地域で安心して生活できるように、福祉サービス利用について総合的に相談することができる窓口。総合福祉センター内に設置。
地域活動支援センター	障害のある人の日中の活動をサポートする福祉施設。創作的活動、生産活動の機会の提供や、社会との交流促進等を行う。

用語	説明
地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受けて」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会。
地域資源	地域のために力を貸してくれる人や活用できるもの。
地域住民	立川市第5次地域福祉計画では、地域住民を、立川市内で生活している人や文化、経済、社会活動等をしている人、団体と定義。
地域生活課題	福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立、その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題をいう。
地域福祉 アンテナショップ	地域での空部屋や企業の空きスペース等を活用し、サロン・コミュニティカフェの実施等の活動や相談、情報の提供・収集場所として、様々なテーマで近隣住民の交流を広くつなぐ、活動の場。造語。
地域福祉 コーディネーター	ふれあいと支えあいのある地域コミュニティづくりに向け、地域での福祉活動の推進や地域の団体・住民等のネットワークを形成し問題解決に取り組む専門職。
地域福祉市民活動計画	社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進に取り組む実践的な計画として、立川市社会福祉協議会が策定する計画。
地域包括ケア システム	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするため、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
地域包括支援センター	高齢者等が住み慣れたまちで、安心してその人らしい生活を継続することができるように、必要な相談支援を行う地域の総合相談窓口。保健師や主任ケアマネジャー、社会福祉士等が、市や地域の医療機関、サービス提供事業者、ボランティア等と協力しながら様々な相談に対応している。

用語	説明
地域見守りネットワーク事業	住民の方々や市内の活動団体、事業者の方から、日常の生活や業務の中で気づいた異変を市へ連絡していただき、安否確認等の適切な支援につなげる事業。
ちょこっとボランティア	高齢者の日常生活の中で発生する簡易な地域生活課題に対する「軽微なお手伝い」をしてくれる地域のボランティアのこと。

#### な行

用語	説明
日常生活圏域	高齢者が住み慣れた地域で生活し続けるための必要なサービスや施設がそろっている地域のこと。一般的には、高齢者が徒歩や公共交通機関を利用して、日常生活に必要なサービスや施設にアクセスできる範囲。日常生活圏域には、住宅、医療機関、介護施設、商業施設、公共施設等が含まれる。
認知症サポーター	認知症サポーター養成講習を受講した人。認知症に対する知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする。

#### は行

用語	説明
8050 問題	80 代の高齢の親が、中高年代である 50 代のひきこもりの子どもの生活を支えている状態を指す。多様な課題を抱えていることが多く、社会的孤立が問題となっている。
バリアフリー	「バリア（障壁）」を「フリー（解消）」にすることで、高齢者・障害者など障害を持つ人々が生活しやすい環境を整備しようとする考えのこと。バリアには、段差などの具体的な障壁だけでなく、制度や差別意識など幅広い概念を含む。

用語	説明
伴走支援	継続的につながることを目的とする支援。本人の抱える課題や必要な対応が明らかでない場合でも、暮らし全体と人生の時間軸をとらえ、つながり続けることによって、一人ひとりが、多様で複雑な問題に面しながらも、生きていこうとする力を高め、自律的な生活につながる支援であり、ライフステージの変化等に応じて、柔軟な支援を行う。
ひきこもり	様々な要因の結果として社会的参加（就業、就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的に6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしていても該当する）を指す。
ビジネスケアラー	働きながら家族の介護をする人のこと。仕事と介護の両立を求められるため、非常に厳しい立場に置かれている。少子高齢化や高齢者雇用の促進、女性の社会進出等によりビジネスケアラーは年々増加している。
避難行動要支援者	要配慮者のうち、災害発生時に、自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を必要とする人のこと。
ピア	同僚、同輩、同級生、仲間、友人、対等者などの意味を持つ英単語。ピアカウンセリングは、障害を持つ仲間同士がカウンセリングを行う心理療法であり、共感と理解を基盤に心のサポートを行う。体験者同士の会話の場も含まれる。
ファミリー・サポート・センター	保育施設までの送迎や子どもの預かり等、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員登録し、地域で相互援助活動を行う制度。ファミリー・サポート・センターは会員同士の相互援助活動のマッチングや連絡・調整等を行う。
フレイル	加齢とともに心と体の動きが弱くなってきた状態のこと。適切な評価・対策を行うことで、一定の機能回復が可能とされている。
ボランティア・市民活動センターたちかわ	ボランティア・NPO法人・立川のまちづくりの総合相談窓口。総合福祉センター内に設置。

ま行

用語	説明
見守りホットライン	子どもから高齢者までのすべての市民が地域から孤立することなく安心して暮らせるように、地域の見守り情報を24時間受け付ける安否確認専用ダイヤルのこと。 TEL042-506-0024
民生委員・児童委員	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う。民生委員は、児童委員を兼ねている。児童委員は、地域の子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごと等の相談支援を行う。

や行

用語	説明
ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者を指し、子どもの自己実現、学業、友人関係等に影響が及ぶ。
ユニバーサルデザイン	年齢、国籍、障害の有無等にかかわらず、多くの人が利用しやすいようにデザインする考え方。ユニバーサルデザインはバリアフリーを包含し、発展させた考え方。

## 1 策定経過

### (1) 立川市地域福祉計画策定検討委員会

#### ① 委員会

令和5(2023)年

日程	内容
9月20日	<ul style="list-style-type: none"><li>・現計画「立川市第4次地域福祉計画」と「第5次地域福祉市民活動計画」の説明</li><li>・今後の進め方について</li></ul>
11月8日	<ul style="list-style-type: none"><li>・現計画の進捗状況</li><li>・地域福祉に関するアンケートおよび地域福祉ウォッチャー調査について</li><li>・地域の強みと課題について意見交換</li><li>・市民参加型ワークショップ及び対象別ヒアリングについて</li></ul>

令和6(2024)年

日程	内容
3月11日	<ul style="list-style-type: none"><li>・政策動向の確認について</li><li>・第1回作業部会の報告</li><li>・対象別ヒアリングの実施について</li></ul>
7月24日	<ul style="list-style-type: none"><li>・重層的支援体制整備事業実施計画策定について</li><li>・現計画の振り返りについて</li><li>・次期計画の重点推進事項について</li></ul>
9月18日	<ul style="list-style-type: none"><li>・次期計画の構造、理念、重点推進事項の案について</li><li>・次期計画の評価方法について</li></ul>

令和7(2025)年

日程	内容
1月15日	<ul style="list-style-type: none"><li>・第6回作業部会の振り返り</li><li>・次期地域福祉計画の素案について</li></ul>
2月4日	<ul style="list-style-type: none"><li>・第6回委員会の振り返り</li><li>・次期地域福祉市民活動計画の素案について</li></ul>
5月14日	<ul style="list-style-type: none"><li>・次期地域福祉計画の原案について</li><li>・次期地域福祉市民活動計画の原案について</li></ul>

② 作業部会

令和6（2024）年

日程	内容
2月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回委員会の振り返り</li> <li>・ 国の政策動向の確認について</li> <li>・ 市民参加型ワークショップで抽出された内容に関する意見交換</li> </ul>
4月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回作業部会の振り返り</li> <li>・ 地域福祉に関するアンケート、地域福祉ウォッチャー調査の結果について</li> <li>・ 対象別ヒアリングの結果について</li> </ul>
5月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回作業部会の振り返り</li> <li>・ 地域福祉に関するアンケート（自由記述）について</li> <li>・ 対象別ヒアリングの結果について</li> </ul>
6月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3回作業部会振り返り</li> <li>・ 現在までの傾向と将来の見通しについて</li> <li>・ 重点推進事項について</li> </ul>
8月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現計画の構造について</li> <li>・ 次期計画の理念と目標について</li> </ul>
11月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第5回委員会の振り返り</li> <li>・ 次期計画の推進事項の最終案について</li> <li>・ 次期計画の評価に関するロードマップについて</li> </ul>

## 2 立川市地域福祉計画策定検討委員会委員構成

(◎委員長、○副委員長)

区分	氏名	所属団体等
市民	久下沼 諒	公募市民
	藤原 紀子	公募市民
学識経験を有する者	◎熊田 博喜	武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科
関係市民団体が推薦する者	井村 良英	認定特定非営利活動法人 育て上げネット
	大江 尚之	株式会社こたつ生活介護
	太田 なつみ	学生
	岡本 彰子	多摩信用金庫 価値創造事業部
	小澤 清富	立川市商店街振興組合連合会
	景山 千鶴子	たまがわ・みらいパーク企画運営委員会
	齋竹 一子	立川市訪問看護連絡会
	菅根 浩子	北部東わかば地域包括支援センター
	富山 孝雄	立川市自治会連合会
	○中村 喜美子	立川市民生委員・児童委員協議会
	中村 ひとみ	障がいのある人もない人も暮らしやすい立川を考える会
宮本 直樹	立川市社会福祉協議会	

(敬称略、区分ごとに五十音順、令和6(2024)年度末時点)

### 3 市民参加

#### (1) 地域福祉に関するアンケート調査

この調査は、市民の生活状況や課題、地域での支えあいの状況などを把握し、第5次地域福祉計画の策定作業を進めていく上での基礎資料とすることを目的に実施しました。

##### ① 調査実施の概要

調査期間	令和5（2023）年10月3日調査票発送から11月15日回答投函・オンライン送信締め切り（郵送は令和5（2023）年11月30日到着分まで受け付け）
対象者	令和5（2023）年10月1日現在、立川市在住の満18歳以上の方から無作為に3,000人を抽出
有効回答数・回答率	1,192件（39.7%）

##### ② 調査結果の概要

（地域福祉に関するアンケート調査報告書 令和6（2024）年7月より抜粋）

「○（調査結果から読み取れること）」、「(Q.) 関連する設問」>「(A.) 回答」という構成でまとめた。

#### ○地域生活の満足度は高い

Q. あなたは立川市やお住まいの地域の生活に満足していますか。

A. 満足・どちらかといえば満足 84.8%

#### ○外出を諦めた理由は移動手段やきっかけ、費用の問題が多い

Q. あなたは外出したいと思っても、困りごとがあるために諦めたことがありますか。

A. ある 22.5% いいえ 75.7%

Q. 「ある」と回答した方にお聞きします。外出を諦めたのはどのような理由でしたか。

A. 目的地までの移動手段がないため 34.7%

A. 気軽にでかけることができる場所、機会、きっかけがないため 26.1%

A. 費用がかかり負担となるため 25.4%

○一番目に利用の多い交通手段は、「自転車・バイク」、「自家用車（自分で運転する）」、「徒歩」が多く、二番目の交通手段としては、「バス」、「電車、モノレール」も多い。

Q. 日頃、市内を移動するときに最も利用する交通手段はなんですか。

A. 自転車、バイク 26.9%

A. 自家用車（自分で運転する） 23.4%

A. 徒歩 17.0%

Q. 回答した交通手段の利用頻度について、お聞かせください。

A. ほとんど毎日 50.9%

Q. 日頃、市内を移動するときに2番目によく利用する交通手段はなんですか。

A. 徒歩 21.0% A. バス 16.7%

A. 自転車、バイク 16.4% A. 電車、モノレール 14.8%

Q. 回答した交通手段の利用頻度について、お聞かせください。

A. 月に数回 30.7% A. 週に1～2日 30.6%

○外出目的は買い物や仕事が多い

Q. 外出の目的として、最も頻度が高いものはなんですか。

A. 買い物 46.4% A. 仕事 34.4%

Q. 回答した目的の頻度はどのくらいですか。

A. ほとんど毎日 39.0% A. 週に3～4日 27.5%

Q. 外出の目的として、2番目に頻度が高いものはなんですか。

A. 買い物 41.4% A. 通院 12.9% A. 家族、友人との交流 12.9%

○居住する地域の範囲の認識に差はあるが、丁目と町が多い

Q. あなたが「お住まいの地域」として考えるのは、どのくらいの範囲ですか。

A. 丁目(徒歩15分程度) 29.0%

A. 町(徒歩30分程度) 28.0%

○地域の中でのつきあいは、挨拶が中心

Q. 「お住まいの地域」の中でお付き合いはどの程度ですか。

A. 顔をあわせれば挨拶する 40.8%

○困り事を手伝いたい気持ちを持っているが、事情があり手伝えないほかに、きっかけがないことも多い

Q. 「お住まいの地域」の方が生活上の困りごとを抱えていることが分かった場合あなたはどのようにしますか。

A. 手伝う 41.9%

A. 手伝いたいと思うが事情があって手伝うことが難しい 35.3%

Q. 「手伝いたいと思うが事情があって手伝うことが難しい」と回答した方にお聞きします。そう考える事情はどのようなことですか。

A. 仕事や家の用事で忙しい 52.3% A. 健康上の理由 25.2%

A. きっかけがない 24.2%

○地域の困りごとで手伝える範囲は「声かけ・見守り」が特に多い

Q. 「手伝う」と回答した方にお聞きします。次のような困りごとのうち手伝える範囲について、お聞かせください。

- A. 声かけ・見守り 82.2%
- A. 話し相手 51.3%
- A. 買い物代行 32.1%

○相談先として公的な窓口の役割は高い

Q. あなた自身、もしくはあなたと同居する方が生活上の困りごとを抱えた場合、どこに相談しようと考えますか。

- A. 家族（親族） 77.0%
- A. 市役所などの行政窓口 46.6%
- A. 友人 35.9%
- A. 市が開催する「くらしの相談」等の専門家相談 21.4%
- A. 社会福祉協議会、地域包括支援センター等、行政以外の相談窓口 21.1%

Q. あなた自身、もしくはあなたと同居する方が生活上の困りごとを抱えた場合、解決に関する情報はどこから得ますか（得ようと思いますか）。

- A. インターネット情報（市、社会福祉協議会以外） 52.1%
- A. 市役所の各種窓口 46.8%
- A. 市、社会福祉協議会のホームページ 33.2%
- A. 市報（広報たちかわ）や社会福祉協議会広報（あいあい通信、まちねっと） 31.6%

○情報の入手は、IT、アナログ、双方から

上記参照

○なんでも相談できる窓口の必要性が高まっている

Q. 生活上の困りごとを抱える人を支援するために、あなたが必要と思うものはなんですか。

- A. 日頃からの家族、親族とのコミュニケーション 60.1%
- A. なんでも相談できる窓口の設置 57.2%

○防災対策として取り組むことができることは防災訓練への参加

Q. 地震や風水害が発生したとき、その被害を広めないために地域で日頃から取り組んでおくこととしてあなたができることはなんですか。

- A. 防災訓練、避難訓練への参加 53.1%
- A. 地域での防災マップづくり 31.5%

○住民や地域団体が主体となって取り組むほうがより効果的であるものは、「声かけ・見守り」と「健康づくり」

Q. 地域で発生する課題の中には、行政のみの対応や既存の制度による専門的な対応だけでは解決できない課題が数多くあります。次のような課題や取組の中で、住民や地域団体が主体となって取り組むほうがより効果的であると思うものはなんですか。

- A. 子どもや高齢者への声かけ・見守り 49.8%
- A. 住民の健康づくり 32.4%
- A. サロン、サークル等の交流の場づくり 26.8%
- A. 防災訓練、避難訓練 25.0%
- A. 子ども食堂 25.0%

○立川市で重点的に取り組むべきことは、

「相談窓口の設置」「情報が届く仕組みづくり」「福祉サービスの質」

Q. 今後、立川市をより住みやすいまちにするために、次のうちなにを重点的に取り組むべきだと思いますか。

- A. なんでも相談できる相談窓口の設置 46.2%
- A. 支援が必要な人に必要な情報が届くしくみづくり 45.5%
- A. 福祉サービスの質の向上 40.9%
- A. 相談体制の充実 38.9%
- A. 防犯・防災への取り組み 35.1%

## (2) 地域福祉ウォッチャー調査

地域福祉に関係の深い活動に携わり、地域の実情に詳しい人を「地域福祉ウォッチャー」として依頼し、日ごろから見守っている地域の現状をそれぞれの観点から判断してもらうことで地域福祉の動向を把握することを目的とした調査です。

### ① 調査実施の概要

対象地域 (市内全域)	<ul style="list-style-type: none"><li>・富士見町・柴崎町（1地区）</li><li>・錦町・羽衣町（2地区）</li><li>・曙町・高松町・緑町（3地区）</li><li>・栄町・若葉町（4地区）</li><li>・幸町・柏町・砂川町・泉町（5地区）</li><li>・上砂町・一番町・西砂町（6地区）</li></ul>
調査対象	<ul style="list-style-type: none"><li>・民生委員・児童委員　・自治会　・老人クラブ</li><li>・ちょこっとボランティア協力員</li><li>・地域学習館運営協議会委員</li><li>・地域包括支援センター職員　・支えあいサロン</li><li>・小中学校教員</li></ul>
対象者数	479人（各地区70～100人）
回収結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・回答数 337件</li><li>・回答率 70.4%</li></ul>
調査基準日	令和5（2023）年12月1日 （令和5（2023）年12月15日締切り）
調査の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・住みやすさの現状</li><li>・住みやすさの変化の方向性</li><li>・地域のつながりの状況</li><li>・つながる活動や機会</li><li>・支えあう場、支える人材の状況</li><li>・住民が主体的に見守り支えあう雰囲気</li></ul>

## ② 調査結果

### 指数説明

● 5段階の選択肢に以下の点数を与え、これらに各回答区分の構成比（％）を乗じて、指数を算出しています。

○住みやすい・良くなっている・充実している・広がっている …… 1

○やや住みやすい・やや良くなっている・やや充実している・やや広がっている …… 0.75

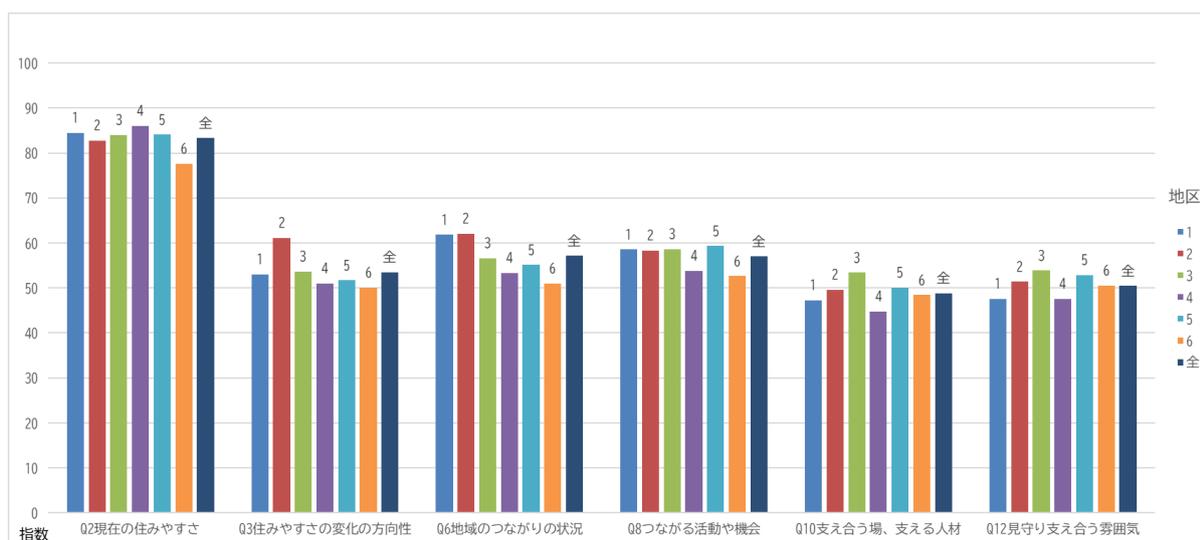
○どちらとも言えない・変わらない …… 0.5

○やや住みにくい・やや悪くなっている・やや後退している …… 0.25

○住みにくい・悪くなっている・後退している …… 0

指数は50を基準とします。50であれば変化が横ばいである事を示し、50を上回れば「良くなっている」、下回れば「悪くなっている」と判断されている事を示します。

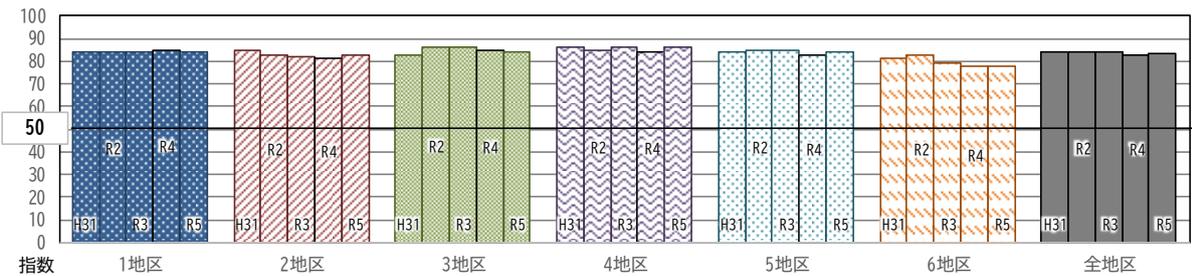
## 令和5（2023）年度 地域福祉ウォッチャー調査 地区別指数比較



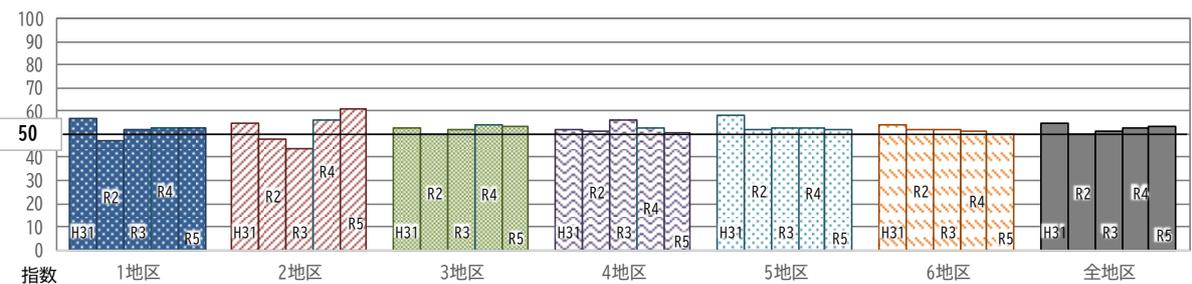
### コメント：

- ・「Q2.地域の住みやすさ」について、全地域とも住みやすいと感じている人が多い。
- ・「Q3.住みやすさの方向性」について、2地区が高い指数を示している。
- ・「Q6.地域のつながりの状況」について、1、2地区が高い指数を示している。

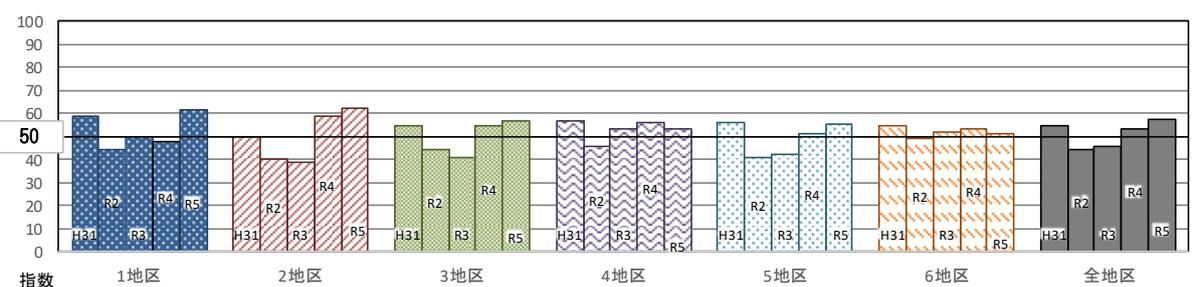
Q2. 現在の住みやすさについて



Q3. 住みやすさの変化の方向性について



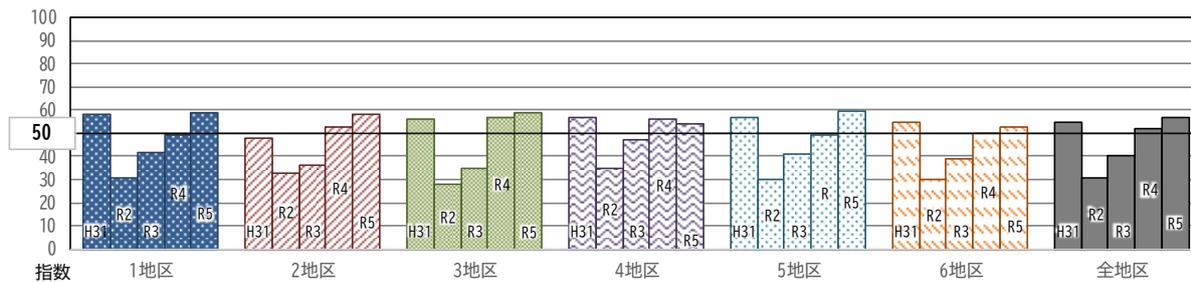
Q6. 地域のつながりの状況について



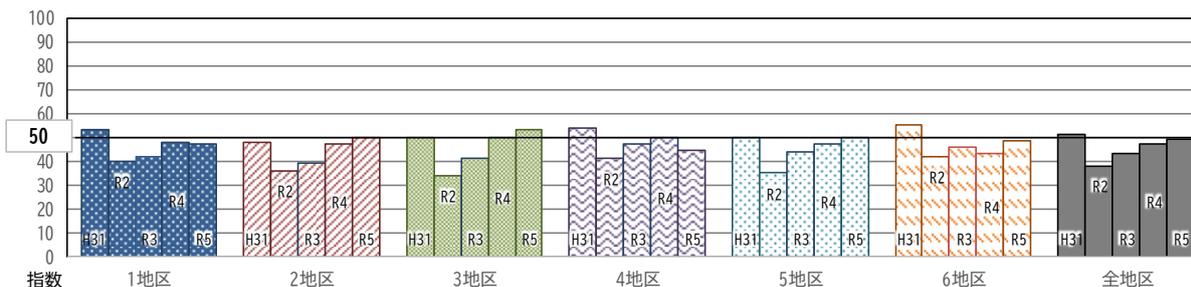
コメント：

- ・「Q2. 現在の住みやすさ」「Q3. 住みやすさの変化の方向性」については、指数が大きな変化は見られない。
- ・「Q6. 地域のつながりの状況」については、コロナ禍からの回復傾向がみられる。

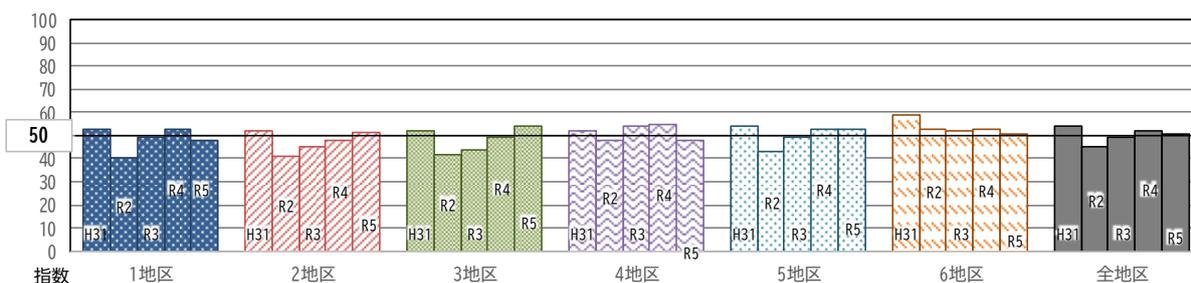
Q8. つながる活動や機会について



Q10. 支えあう場、支える人材について



Q12. 見守り支えあう雰囲気について



コメント：

- ・「Q8. つながる活動や機会」、「Q10. 支えあう場、支える人材」、「Q12. 見守り支えあう雰囲気」については、コロナ禍からの回復傾向がみられる。

### (3) 市民参加型ワークショップ（地域懇談会）

立川市社会福祉協議会主催の市民参加型ワークショップ（地域懇談会）に同席し、地域課題等の把握を行いました。

#### ○富士見町地区：

日時	①令和6（2024）年1月15日（月）19：00～21：00 ②令和6（2024）年2月19日（月）19：00～21：00
場所	滝ノ上会館
参加人数	①46人 ②31人
対象者	富士見町在住・在勤・在学の方、富士見町に関わりのある方等

#### 【内容】

住民や、富士見町地区で活動している方が日頃の生活や活動の中で感じている地域の強みや可能性を共有するとともに、より良い地域となるための改善点や困り事を検討しました。また、第2回では、地域福祉アンテナショップの設置も含め、地域の居場所の在り方について意見交換しました。

#### 【意見】

##### ○地域活動や生活の中での困り事

- ・人材やボランティアが不足している。
- ・若者の集まれる場所が少ない。
- ・気軽に立ち寄れる場所が少ない。
- ・ゴミ出しのボランティアが減少している。
- ・自治会への加入率が低い。役員のなり手が不足している。
- ・災害時に障害者が避難所に行きにくい。

##### ○地域の強み

- ・人々が温かく、戻ってきたくなるまちである。
- ・住民同士が助け合っている。
- ・自然が豊富で、地域に多彩な散歩コースがある。

##### ○地域の課題

- ・よろず相談ができる場所が近くにほしい。
- ・コミュニティ活動の告知ができていない。
- ・集会等に新しく参加する人が増えない。
- ・障害者が地域に出る機会が少ない。
- ・多世代が交流する場所が少ない。



## ○地域福祉アンテナショップ：

日時	令和5（2023）年12月16日（土）13：00～16：00
場所	たましん RISURU ホール
参加人数	24人
対象者	地域福祉アンテナショップに興味がある方

### 【内容】

地域福祉アンテナショップで活動している方による活動報告会の後、現在地域福祉アンテナショップで活動している人や今後活動したい人が共に、地域福祉アンテナショップの方向性や課題を検討しました。

### 【意見】

#### ○地域福祉アンテナショップの強み、よかったこと

- ・活動を通じた出会いや交流が自分自身にとっての楽しみになっている。
- ・子どもから年配の方（多世代の方）の居場所になっている。
- ・今まで出会えなかった方との出会いを通じて仲間が増えた。
- ・地域の方とのコミュニケーションが増え、地域の方の笑顔が間近で見られる。
- ・子どもにいろいろな体験をさせることができる。

#### ○地域福祉アンテナショップの課題、困っていること

- ・地元の方の参加者が少ない。
- ・場所の確保ができず、物の保管に困ることがある。
- ・運営資金の確保に苦労している。
- ・子どもへの案内がなかなか行き渡らない。

#### ○今後の活動に向けた意見

- ・色々な活動があることで、その人にあった場所を選べるようになる。
- ・活動を続けるためには、自分が楽しむことが大切である。
- ・少人数でもできる活動から始めるのも良い。
- ・まずは仲間づくりを目指す。



#### (4) 対象別ヒアリング

「教育」「多文化」「障害」「更生保護」の各分野の専門機関等に個別にヒアリング調査をするとともに、こども基本法に基づく子どもの意見聴取として、10人の子どもからも直接ヒアリングを行いました。質問項目は活動や生活上での課題や、その解決策を中心に、対象別に質問項目を調整し、状況や対象者の反応によって自由に質問を変えていく半構造化面接として実施しました。

#### ○各ヒアリング調査の概要

日時	① 令和6（2024）年4月7日（日）10：30～11：00 ② 令和6（2024）年4月10日（水）13：30～15：15 ③ 令和6（2024）年4月10日（水）14：00～15：00 ④ 令和6（2024）年4月17日（水）14：00～15：30 ⑤ 令和6（2024）年3月中旬
場所	各地で実施
参加人数	①～④各1名、⑤10名
対象者	①小学校に頑張って通っている小学生に関わっている大人 ②日本語を母国語としない子ども達に日本語を教えるNPO法人 ③発達に不安がある子どもを育てる保護者を支える市民活動団体 ④非行、犯罪の防止及び健全育成に関する活動に取り組んでいる団体 ⑤小学校4年生～高校生までの子ども

#### 【意見】

対象者	活動中の課題（抜粋）
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「合唱の時間が一番楽」なぜなら、「立っているだけでいいから」 →内容がわからないまま授業に出席するのは辛い。</li> <li>・「木曜日と金曜日が辛い」「学校が午前中だけだったら耐えられる」 →自分の感じていること、考えていることを自由に話せる時間が少ない。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体によって外国ルーツの子どもへの支援の内容が異なり、日本語教育の支援内容に差が生まれている。</li> <li>・義務教育が終わった15歳以上の既卒者は、語学支援を含めて支援につなげにくい。</li> <li>・日本語教育ができるボランティア養成に課題がある。まったく日本語ができない人に日本語を教えるには、それなりの技術が必要である。</li> <li>・必要な情報を得ることが出来ていないことが多く、情報保障が不足している。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生でおよそ8%、1割近くが何らかの障害を持っている。単独団体が発達障害への理解啓発を行っていても限界がある。</li> <li>・情報の周知。つながりにくい人とどうつながるかは課題がある。</li> <li>・立川市は発達障害の相談に乗ってもらえる医療機関が少ない。また、診察と療育を一緒にしてくれる場所がない。</li> <li>・立川市内の幼稚園で発達に特性のある子どもを受け入れてくれるところが少ない。</li> </ul>

④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非行で相談・収容されるのは、今も昔も変わらず窃盗、暴行が多い。</li> <li>・民間との連携がもっと強くなれば良いと思うが、施設から情報提供することは難しい。</li> <li>・保護観察が切れた後の相談先が不足していたり、情報が届いていなかったりする。</li> <li>・非行に走る原因は個々違うが、家庭環境の厳しさが要因になっていることは多い。家の中全体に余裕がなくなっているし、親を誰が支援するのが課題である。</li> </ul>
---	--

対象者	立川市に住んでいてももっとこうだったらいいのになって思うことってある？
⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの本数が少ない。住んでいるエリアから駅に出るバスの本数が1時間に4本しかなく、塾に行く時間を考えるのが難しかった。自転車で行ける人は良いけど、高齢者や通勤通学等でバスを利用する人は困っていると思う。</li> <li>・サッカーができるような環境を整えて欲しい。近隣公園はボール遊び禁止の場合が多く、練習をする時は距離の離れた公園まで行かなければいけない。また、立川市は人工芝のグラウンドが少ない為増やしてほしい。</li> <li>・野球グラウンドが多いが、サッカーグラウンドがなく、ボールを蹴られるところが少ない。</li> <li>・給食は自校式の方が出来たてで美味しかったと感じる。</li> <li>・駄菓子屋がないこと。コンビニは高くて買うことが難しい。</li> <li>・高齢者がひきこもらないように、公園に運動器具を置いてほしい。</li> <li>・ブランコがない公園やボール遊び禁止の公園が多い。</li> <li>・公園内に、自由に使用して良い遊び道具があると良い。バドミントンは兄弟が使っていると使えない日があること、持っていない子もいる為、皆で使える遊び道具が欲しい。</li> <li>・入りやすい店が少ない。チェーン店が少ない。駅の近くがうるさい。</li> <li>・大人の人が行くお店が多く、パチンコ屋や駅前のキャッチが怖い。</li> <li>・趣味が同じ、気の合う人にもっと会えると良い。</li> </ul>

### (5) 分野別個別計画素案EXPO（市民説明会）

立川市第5次地域福祉計画素案について、市民の皆さんに説明をさせていただき、市民意見公募（パブリックコメント）として、ご意見をいただく機会を創出しました。

日時	令和7（2025）年4月5日
場所	立川市役所
対象者	立川市在住、在勤、在学の方等

(6) 市民意見公募（パブリックコメント）

立川市第5次地域福祉計画素案に対して、市民意見公募（パブリックコメント）を実施し、2人から2件のご意見をいただきました。

公募期間	令和7（2025）年4月1日～4月21日
提出者数・件数	2人・2件
意見を反映した件数	0件

## 4 庁内体制

### (1) 地域福祉推進連絡会

委員構成	5 関係条例（規則・要綱）（2）別表のとおり
役割	連絡会は、次の各号に掲げる事項を処理する。 （1）地域福祉推進における情報の共有化に関すること。 （2）地域課題の解決に係る調整に関すること。 （3）地域福祉計画の策定に関すること （4）その他必要な事項に関すること。
検討経過	第1回 地域福祉に関するアンケートおよび地域福祉ウォッチャー調査について 第2回 立川市第4次地域福祉計画にかかる事務事業指標等の調査について 第3回 現計画の総括および施策の見直しの方向性について 第4回 次期計画の骨子案と素案概略について 第5回 次期計画の素案について

## 5 関係条例（規則・要綱）

### （1）立川市地域福祉計画策定検討委員会設置要綱

#### （設置）

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条第1項に規定する市町村地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）の策定に係る検討等を行うため、立川市地域福祉計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### （所掌事項）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域福祉計画の策定検討に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

#### （組織）

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公募市民
- (2) 学識経験者
- (3) 民生委員・児童委員
- (4) 保健、医療及び福祉に係る団体が推薦する者
- (5) 社会福祉法人立川市社会福祉協議会が推薦する者
- (6) 立川市自治会連合会が推薦する者
- (7) 立川市商店街振興組合連合会が推薦する者
- (8) その他市長が認める者

3 委員の任期は、委嘱の日から前条に規定する所掌事項が終了するまでとする。

#### （委員長等）

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### （会議）

第5条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

#### （部会）

第6条 委員会は、第2条に規定する所掌事項に関する調査及び検討を行うため、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会員は、委員のうちから選出するものとする。

3 部会は委員長が招集する。

(謝礼及び記念品)

第7条 委員長には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

2 委員(委員長を除く。)には、予算の範囲内で記念品を贈呈するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉部地域福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱の施行について必要な事項は、福祉部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年6月1日から施行する。

……略……

附 則

この要綱は、令和5年9月20日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年6月1日から施行する。

## (2) 立川市地域福祉推進連絡会要領

### (設置)

第1条 立川市における地域福祉を推進するための庁内組織として、立川市地域福祉推進連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 連絡会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

地域福祉推進における情報の共有化に関すること。

地域課題の解決に係る調整に関すること。

地域福祉計画の策定に関すること

その他必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 連絡会は、別表に定める委員をもって組織する。

### (事務局)

第4条 福祉部地域福祉課に事務局を置き、連絡会の庶務を処理する。

### (会議)

第5条 連絡会は、事務局が必要があると認めたとときに招集する。

2 事務局は、必要があると認めたとときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

### (部会)

第6条 連絡会は、所掌事項の検討を行うため、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会員は、委員のうちから福祉部長が定める。

### (地域福祉コーディネーター等庁内連絡会)

第7条 地域福祉コーディネーター等との連携、調整等の詳細に関する事項を協議するため、連絡会の下部組織として地域福祉コーディネーター等庁内連絡会（以下「C〇等連絡会」という。）を置き、連絡会の委員が指定する係長相当職以下の職員及び地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーター、相談支援包括化推進員等関係機関の職員をもって組織する。

2 C〇等連絡会の招集は、連絡会の招集に準じた方法による。

### (委任)

第8条 この要領の施行について必要な事項は、福祉部長が別に定める。

#### 附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年5月6日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

委	員
福祉部長	
保健医療部長	
市長公室	改革推進課長
政策財務部	男女平等推進課長
危機管理対策室	防災課長
子ども家庭部	子ども政策課長
//	子ども家庭センター長
//	子ども育成課長
保健医療部	介護保険課長
//	高齢政策課長
//	健康推進課長
福祉部	福祉総務課長
//	地域福祉課長
//	障害福祉課長
//	生活福祉課長
環境資源循環部	環境政策課長
都市整備部	道路課長
産業まちづくり部	産業観光課長
//	農業振興課長
//	交通企画課長
//	地域公共交通担当課長
市民部	くらし相談課長
//	市民協働課長
//	住宅課長
教育部	指導課長
//	生涯学習推進センター長

## 地域福祉計画策定検討委員会委員からのメッセージ

委員名	メッセージ
<p>委員長 クマダ ヒロキ 熊田 博喜</p>	<p>2年の時間を掛けて計画が完成しました。「計画が」と書きましたが、ここでいう計画は、地域福祉計画と地域福祉市民活動計画を指しています。そしてこれらの計画の策定のための合同委員会を設置して議論を深めて参りました。</p> <p>行政計画である地域福祉計画と民間計画である地域福祉市民活動計画は一体的に作る必要があることはよく言われています。とはいえそれぞれの立場もあって実現が難しい状況にあります。立川市では相互の関係がこれまでの実践を通して深まった一つの到達点として合同での策定を実現することができました。</p> <p>地域生活課題が深刻化する中で、分野を横断した取り組みが求められていますが、主体を横断した取り組みも重要です。委員会では15人のメンバーが時に笑顔で時に真剣に議論を深めました。その成果がこの計画に結実しています。地域福祉コーディネーター、相談できる体制、つながり・支えあい、担い手支援、地域福祉アンテナショップを重点項目とし行政・民間が一体となって「一人ひとりが共に生き、幸せ広がる立川」の実現を目指します。</p> <p>計画完成に際して関係した全ての皆様に感謝すると共に、計画の実現に向けてのお力添えをお願い申し上げます。</p>
<p>副委員長 ナカムラ キミコ 中村 喜美子</p>	<p>様々な分野で活動している委員の皆様と、暮らしやすい立川についての話し合いができたことは、大変勉強になりました。</p> <p>今地域では少子高齢化や、セルフネグレクト、生きづらさをかかえる人々の増加等、課題が複合化、深刻化しています。グループワークでは、地域福祉向上につながるキーワードがたくさん出てきて、ワクワクしながら検討を進めて参りました。</p> <p>この計画が、地域福祉の更なる推進に結びつき、皆の笑顔が増えるよう、地域の見守りに努めていきたいと思っております。</p>

<p>クゲスマ リョウ 久下 沼 諒</p>	<p>今回はじめて両計画の策定委員として参加させていただきました。たくさんの気付きや学びがあり、毎回の委員会が非常に充実した時間でした。</p> <p>小学生時代から今まで 20 年以上を過ごし、今ではこの街で事業を立ち上げて活動していますが、本当に立川が大好きです。その気持ちを計画に反映させることが出来たのではないかなと思っています。</p> <p>今後も私自身、この街の一員として「共に生きる」ことを楽しみにしています。</p>
<p>フジワラ ノリコ 藤原 紀子</p>	<p>地域福祉計画づくりの一員になり、多くの学びとインスピレーションを与えられました。ここで出会った皆様に心より感謝致します。</p> <p>社会変革による価値観やライフスタイルの多様化で、戸惑い、葛藤、生きにくさを感じる人が増えました。福祉計画を実践に移すことによって、地域住民にとって心のオアシスができ、誠意ある親切の輪が広がり、もっと多くの方が幸せを感じることを祈願致します。</p>
<p>イムラ ヨシヒデ 井村 良英</p>	<p>本計画の理念に掲げられている「しあわせ」、ハーバード大学の研究によると、「しあわせ」の要因はよい人間関係にあるのだそうですね。</p> <p>お互いの理解を深めあい、尊敬しあう関係ということなのかもしれません。あいあいプランには、「助けあい」「支えあい」などの「あい」を大切にするという想いが込められています。</p> <p>大人、子ども、若者、すべての人にとって大切な「I（私）」が立川でずっと大切にされていきますように。</p>

<p>オオエ 高之 大江 高之</p>	<p>当初は「地域福祉」という捉えどころのないものを、多くの委員さんが集まった中で紙に落とし込めるのか、ましてや気持ちや想いが込められるのかといった不安の中で参加させていただきました。</p> <p>委員会を重ねる中、多様な視点からの意見をうかがい計画に落とし込んでいく作業を目の当たりにし、一人ひとりの意見やアイデアが大事に扱われている過程に参加させてもらうにつけて、参加させてもらった意味を理解していきました。</p> <p>私にとっても一人ひとりが共に生きること、やさしいつながりを感じ取った委員会でした。ありがとうございました。</p>
<p>オオタ なつみ 太田 なつみ</p>	<p>大学生という未熟な立場ではございましたが、2年間にわたりこの委員会に参加させていただきありがとうございました。</p> <p>多様な分野でご活躍の熱心な委員の皆さまに囲まれ、毎回刺激を受けるとともに多くのことを学ばせていただきました。</p> <p>私は生まれ育った立川市がとても好きです。学生ボランティアとして立川市で活動してきたことや、学生という立場だからこそその視点を計画に生かし、市の発展に尽力出来ればとの思いで参加させていただきました。</p> <p>本計画がより多くの方々に届き、立川市がより良く幸せに暮らせるまちにつながっていくことを期待しております。</p>
<p>オカモト 彰子 岡本 彰子</p>	<p>市内企業かつ金融機関という立場で会議に参加しました。</p> <p>地域課題が多様化・複雑化している中、委員会では良い地域社会の実現に向け、行政だけでなく地域住民や企業・団体が横断的に取り組むにはどうすればよいのか議論を重ねました。</p> <p>委員の方々が真剣・活発に意見交換をする姿には、毎回刺激を受けました。私なりに、抽象的な内容はなるべく具体的な表現へ、より実効性の高い内容にするべく努めました。</p> <p>立川市地域福祉の更なる深化を期待します。</p>

<p>オザワ 小澤 キヨトミ 清富</p>	<p>今回の策定委員会で令和6年度はなかなか時間が合わず残念ながらあまり参加できませんでした。</p> <p>委員会では毎回使われている語句、表現1つ1つにいろいろな受け止め方、受け止められ方があり、様々な視点から多くの意見が寄せられ、出来上がった成果物の内容はもとより見やすく解りやすい読みやすいものができたと思います。</p>
<p>カゲヤマ 景山 チヅコ 千鶴子</p>	<p>策定委員会に参加させていただきありがとうございます。</p> <p>長い期間自治会活動、学供施設の運営委員会などに関わってきましたが、「井の中の蛙大海を知らず」だった自分に反省ばかりです。</p> <p>会の委員の方々、立川市、社会福祉協議会の職員の方たちが、立川市に住んでいるすべてのひとが安心・安全に暮らせる町づくりを目指し、熱い思いを持って会議に臨んでいる姿に感銘しました。</p> <p>今後は、微力ではありますがこの会議で学んだ活動を活かして行きます。</p>
<p>サイタケ 齋竹 カズコ 一子</p>	<p>策定委員として初めて参加させていただきました。委員の皆様のご考えや意見を伺い、立川にはすごい人材が沢山いらっしゃるんだと率直に感動でした。</p> <p>私は医療の世界に身を置いておりますが、狭い世界だったと今更知った思いです。「やさしいつながりのあるまち」はとても温かいまちのイメージです。皆さんと手を取り合い、関係者として今後も地域の活動などに積極的に参加していきたいと思います。</p>
<p>スガネ 菅根 ヒロコ 浩子</p>	<p>福祉というとなんとなく「保護してもらおう」というような受け身のイメージがありました。しかし、委員の皆様のご発言や立川市の方向性を聞いていくなかで、立川で暮らすことで充実した生活が送れる環境づくりをしていくこと、一言でいうと「自ら生き方を選べる立川市を目指すこと」だと考えが変わりました。</p> <p>このような思いが詰まった本計画をもとに、個性輝く立川市民があふれていくことを期待します。</p>

<p>トミヤマ 孝雄 富山 孝雄</p>	<p>本計画策定委員として、自治会連合会から参加しました。令和6年1月には富士見町地域懇談会が開かれ、「団体」「個人」としての困りごと、地域の強み・課題について出しました。地域の課題について貴重な意見を聞くことができ、これからの自治会活動の参考にしたいと思います。</p> <p>委員の構成メンバーの方々は地域福祉に活躍されている方ばかりで、たいへん勉強になりました。ありがとうございました。</p>
<p>ナカムラ ひとみ 中村 ひとみ</p>	<p>立川には、たくさんの熱意ある市民団体、法人や企業、個人の方がいて、連携を大切にしながら「誰かのために」がんばっています。私は、そんな立川市で大変だった子育てを支えられ、今度は自分が誰かのために活動しています。</p> <p>その「誰かのために」という市民力の高さが、立川の魅力だと、今回の委員会に参加させていただき改めて実感しました。それを活かし支えるための素晴らしい計画になったのではないかと思います。</p> <p>改めて、2年間ご一緒させていただいた委員の皆様、市・社協の事務局の皆様、皆様の立川への熱い想いに刺激をいただきました、ありがとうございました。</p>
<p>ミヤモト ナオキ 宮本 直樹</p>	<p>私が共感したテレビドラマの主人公のセリフを引用させていただきます。</p> <p>「私がこの町（立川）に来てから力になってくれたのは縁もゆかりも無かった人達です。だからこの縁を大事にしたいなって。(コインランドリーで)洗濯を待っている間にホッと一息つける場所が有ったらなって。何でもないお喋りをしたり、美味しいコーヒーを飲んだり、ただ一人でボーっとしたり。忙しくても一杯一杯でも一日の中に、もし、そういうちょっとしたお暇（おいとま）の時間が有ったらなって。そういう場所を、つくれたらって。つくりたいなあって。私やってみたいんです。」</p>

### 【Special Thanks】

本計画書の表紙等に登場するイラストは、計画の理念にもとづき地域住民の活躍の場の1つとなるよう認定NPO法人育て上げネットを利用している若者に作成していただきました。とても温かい雰囲気イラストで計画書全体をやさしく盛り上げてくれています。作者のシバフさんからのメッセージをご紹介します。

### 【シバフさんからのメッセージ】

地域福祉アンテナショップのイラストを作成させていただく際、「アンテナ」にかけてラジオをモチーフにさせていただきました。ラジオに使用されるホイップアンテナには、どの方向からも満遍なく電波を受信できるという特徴があるそうです。

社会の中で一生懸命活動されている方もいらっしゃる、社会とつながることに苦痛や困難、諦念を感じている方もいらっしゃると思います。様々な日々を生きる人達の想いが分断されることなく、いつか交わった時、その場所が少しでも優しい空間だったら良いな、という願いをイラストに込めさせていただきました。

※なお、本計画と合同で検討し、立川市社会福祉協議会が策定した第6次地域福祉市民活動計画にも同イラストが登場しますので、ぜひご覧ください。



(シバフさん作成のイラスト一例)



立川市第5次地域福祉計画  
令和7（2025）年6月発行

発行 立川市  
〒190-8666  
東京都立川市泉町 1156 番地の9  
電話 042-523-2111（代表）  
FAX 042-522-2481  
ホームページ <https://www.city.tachikawa.lg.jp/>  
編集 福祉部地域福祉課

